

| | 部局 | 分会質問・意見・要望 | 本部見解等 |
|----|----|---|--|
| 1 | 賃金 | 36 協定 県職労の 36 協定の進捗状況はどのようになっているか？他県では締結されていて、新潟県でも動きがあったと聞いた。 | 全国で新潟県だけが締結されていない状況。県教委・県職労と協議を進めている。 |
| 2 | 賃金 | 賃金 臨時的給与削減中、月例給が上がった感じがしなかった。民間は上がっているようだが、公務員は違うのか。 | 一昨年、昨年と 2 年連続の月例給・一時金ともに引上げ改定となったが、物価高に追いついていない。今春の民間状況が報道に出ているが、夏・秋の勧告が物価高に追いついたもの、人材確保につながる内容になるよう交渉を行う。 |
| 3 | 賃金 | 非常勤講師 PC 支給を強く求める。USB 使えない、印刷ができない。他の学校はどのようにしているのか。 | 校務用 PC、授業用タブレット含め、全職員への支給を求めていく。 |
| 4 | 法政 | 人事異動 今年度、重点人事をお願いしたい方がいる。自宅が長岡で、燕市にいる両親の介護の関係などから何とか異動できないか。 | 人事異動方針説明後、例年通り特別人事のとりくみを行う。分会とも連携してとりくみを行っていきたい。 |
| 5 | 法政 | 人事異動 長距離通勤をなくせ！！を真っ先に重点的にやらないと！！ | 県は適材適所の人事異動というが不必要な遠距離通勤が増えていると感じている。昨年の交渉では 1 割以上の方が 60 分以上の通勤を強いられていることが確認されている。交渉・協議を強化していく。 |
| 6 | 法政 | 人事異動 人事異動のエリアが広すぎて希望が記入できない。 | 記入されていないことだけをもって用紙をうけとらないことはないことを確認している。遠隔地等の異動ができない理由を調査書に記入して、管理職にもはっきりと伝えていくことが重要。 |
| 7 | 法政 | 人事異動 前任校で、自分が出た後の後任なし（実教）。希望していたところも異動出来ず、そこには結局誰も人が配置されていない。であれば、自分が異動出来たのでは？ | 県は適材適所の人事異動というが、現場から疑義が生じている。交渉・協議を行っていく。 |
| 8 | 法政 | 新採用配置 2 年続けて新採用の方が来ている。現 1 年次担任を 2・4 の 2 の 2 年目の方がしている。次は今年来た新採用の方がするのは？ | 新採用配置の課題について、毎年青年部で交渉を行っている。引き続き課題を交渉でとりあげていく。 |
| 9 | 法政 | 教職員不足（欠員・代替職員未配置） 生徒の学校外でのトラブルにまで対応というのは、本当に教員の仕事なのか？家庭で対応してもらいたい。 | 文科省の学校・教師が担う業務に係る 3 分類では「基本的には学校以外が担うべき業務」に分類させている。中教審特別部会の議論を注視していく。 |
| 10 | 法政 | 教職員不足（代替職員未配置） 非常勤が配置もなく、時間割りを変更し、2 クラス（80 人）を同時に授業している。 | 要求書を提出し折衝を行った。議会でも追及しているが、引き続き早期解消に向けてとりくみを行っていく。 |
| 11 | 法政 | 欠員・働き方改革・処遇改善 教員の欠員、なり手不足の解消に向けた県の対策は？ →やりがいも確かに大事だが、それ以上に業務に見合った賃金が出ないことには学生は見向きもしてくれない。 | 県は「教職員の魅力を発信していく」とし、各種説明会や SNS を行っているようだが、効果は出ていない。目の前の現場教員が元気に働いている姿が、「教職員の魅力」を伝えることになると考えている。働き方改革・処遇改善を強く求めていく。 |
| 12 | 法政 | 働き方改革 オンライン研修を自宅で受講することは | 現状教職員については、「自宅勤務」の制度が |

| | 部局 | 分会質問・意見・要望 | 本部見解等 |
|----|----|--|---|
| | | きないのか。 | ないことから、自宅での研修は検討されていない。働き方改革、業務削減、子育て支援の観点からも、検討させていくとともに、研修・会議の精選についても訴えていく。 |
| 13 | 法政 | 授業時数 校長から55分授業にしたいがどう思うかと言われた。 | 上限方針の7限廃止の主旨を確認していく。 |
| 14 | 法政 | 部活動地域移行 なぜ高校は部活を地域移行しないのか？ | 義務については進んでいるところとそうでないところの地域間・協議間格差があると聞いている。高校についてもやらないというわけではないが、まずは義務からという空気が強い。 |
| 15 | 法政 | 学習研修（生徒） 保護者主体の学習研修について、引率教員がつくことになった。管理職にも確認したが、学年の意向だからと言われた。どうなのか。 | 県教員作成の「県立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」の中では、学校行事の見直しあげられている。にもかかわらず職員負担を増やすような取組、全職員の理解が得られていない議論の進め方はいかがなものかと考える。 |
| 16 | 法政 | 定年延長課題 収入は大きく減っているのに、退職金もまだのため生活がきつい。延長前と同じ仕事なのに、賃金だけが下がり納得できない。賃金が下がるならせめて働き方を変えてほしい。 | 課題を集約し、これまで以上に強くとりくんでいきたい。 |
| 17 | 法政 | 管理職逆評定 逆評定とりくみについて、デジタル化してはどうか。また、悪い評価ばかりでなく、良い評価もいれるべきではないか。 | 検討していきたい。 |
| 18 | 法政 | 暫定再任用 担任や学年主任を担っている。即担任が増えているが、どのくらいいるのか。 | 声が多く届いている。詳細について今後把握していきたい。 |
| 19 | 法政 | 暫定再任用、定年前再任用短時間 部活、分掌などお願いしづらい。再任用の方をお願いせざるを得ない場面が多く、何か違う感じがする。人手不足について管理職はお手上げ状態 | 制度導入当時と大きく状況が変わっていることから、運用について交渉・協議を行っていく。 |
| 20 | 法政 | 定年前再任用短時間 教員はどのくらいいるのか。 | 教諭9人（人事異動発表資料より） |
| 21 | 法政 | 学校閉庁日 夏季休業中の閉庁日について、夏季休暇を取得するよう言われた。 | 閉庁日の設定は「休暇をしやすい環境づくり」が目的であり、休暇取得を強制するものではないことを確認している。主旨を管理職が勘違いしないよう県教委に申し入れをしていく。 |
| 22 | 法政 | 学校運営 校長と昼教頭、夜教頭 3人ともいない時があるがそれはいいのか？ | 学校運営に支障があっては困る。そういったことのないようスケジュール管理を県教委へ訴えていく |
| 23 | 教文 | 遠隔授業 配信授業はまだまだトラブルも多く、今の生徒たちが実験台にされているように感じる。昨年1年間、長期入院の生徒に対して、授業配信などの対応を行った。これに対応するのは結局現場職員なのだから、県がやれと言ったのだから人員をよこしてほしい。 | 来年度は村上・上越地区に拡大される予定となっている。遠隔授業に関する課題について県教委折衝を行っていく。 |
| 24 | 教文 | 遠隔授業 学校毎の行事や生徒指導的な問題が起きたときはどうするのか。 | 遠隔授業に関する課題について県教委折衝を行っていく。 |

| | 部局 | 分会質問・意見・要望 | 本部見解等 |
|----|----|---|--|
| 25 | 教文 | スクールサポートスタッフ 分掌業務専門の教員を雇うことはできないのか | 義務にはスクールサポートスタッフが配置されている。高校への導入については国含め確認できていないが、議論していきたい。 |
| 26 | 教文 | 通信制教育 来年度初から少年院に入所中の生徒が、通信制に入学するというので、準備が進められているようだが現場に情報が伝わってこない。 | 日教組にも全国状況を問い合わせしている。専門職員等の現場手当がないまま進むことのないよう注視していきたい。 |
| 27 | 教文 | 校務支援システム できないことがあると二度手間になる。非常勤講師が多くいるなど、時間割が複雑になるとシステムでは作れず、別に作ったものを登録し直さなければならない。改善してほしい。 | システムにかかる要望として県に状況を伝え、改善を求めていく。 |
| 28 | 教文 | 新たな研修制度 履歴の記録について。記載する研修は決まっているのか。 | 基本的には、自身が振り返るための記録。記録したいものを記録していけばよいと考えている |
| 29 | 教文 | 不登校生徒へのオンライン授業 運営委員会で不登校生徒のオンライン授業の資料が出ていた。昨年度も一人対応したが、施設設備の整備が足りていない。対応する必要があるのか疑問に思う。 | 24年度初より、不登校生徒へのオンライン授業の要件が緩和された。全国的な状況を注視しているところだが、現場へ丸投げされているような状況。必要性について議論が必要だが、現場負担が生じないよう人的配置をあわせて要求していく。 |
| 30 | 教文 | スクールロイヤー 生徒やその保護者とのやりとりに苦労している。スクールロイヤーの導入は進まないのか？ | 19年度に「解決困難な学校の諸課題を効率的かつ早期に解決すること」「児童生徒のいじめを見逃さない意識や教職員の正確ないじめの認知を促進すること」を目的にスクールロイヤー活用事業が4校の県立学校を対象にモデル事業として開始された。20年度より、全県の県立学校、市町村立学校に拡充（10地区10人）し、要請のあった学校に派遣されていると聞いている。現場状況を確認していく。 |
| 31 | 教文 | 市立学校 県立高校の情報が全く入ってこない。新カリキュラム対応の調査票についても全く情報がない。 | 県教委・市教委の連携に不足がないよう申し入れをする。 |
| 32 | 教文 | 特別支援学校 県立高校の一般入試を受ける生徒は、日程上特支の試験を受けることができない。 | 入試日の設定についてどのように考えているのか確認していく。 |
| 33 | 教文 | 特別支援学校 「同和」教育に関し、県教委の研修の案内が時々学校に届かないときがある。けっこういろいろ忘れられている。義務課と高校教育課間の連携ができていないのか。 | 義務課と高校教育課間の連携について、疑義を申し入れしていきたい。 |
| 34 | 教財 | 教職員不足（欠員・代替職員未配置） 講師の賃金を上げるなどしないと本当に人が来ない。探していると口だけでなく、目に見える結果がほしい。 | 23年度より常勤講師の給与号給の上限設定の撤廃、24年度より、非常勤講師の報酬単価の増額・一時金支給と改善された。引き続き賃金増額に向けてとりくみを行っていく |
| 35 | 教財 | 教職員不足（欠員・代替職員未配置） 講師が見つからない。とにかく人が足りない、だれか来てほしい。高校にも是非、魚沼枠を採用してほしい。 | 例年8月に人事異動に関する要求書を提出し、現場校長への人事異動方針説明と同時に交渉を行っている。採用枠についても要求していく。 |

| | 部局 | 分会質問・意見・要望 | 本部見解等 |
|----|----|--|--|
| 36 | 教財 | 教職員定数 職員数が少ないところに加えて、2人担任制をとっていることで副担任の余裕がない分掌も負担が大きい（特に進路） | いわゆる小規模校が全体の半数を占める状況。引き続き小規模校の抱える課題について訴え、人員増を要求していく。 |
| 37 | 教財 | 教員採用試験 採用倍率が出たがとにかく酷い。県はこの結果をどうするつもりなのか？ | 募集定員を割っている教科・科目がある。議会答弁では2次募集を行うような回答があるが、神座確保に向けた本質的な改善（労働環境改善、賃金・処遇改善）の必要性を訴えていく。 |
| 38 | 教財 | 将来構想・再編整備計画 新たな将来構想の検討が進められているようだが、現場に情報がおりてこない。 | 半数の学校が小規模校になっていて、運営上問題を抱えている。広い県土で子どもたちの教育を受ける権利を考えたとき、どこに住んでいても等しく教育を受ける権利は保障されなければならない。統廃合や再編整備をどのように考えていくか議論が必要。 |
| 39 | 教財 | 将来構想・再編整備計画 新しい将来構想に向けた本部の方針を教えてください。 | 小規模化に伴い、職員数が自動的に減らされていくことに問題がある。県教委は3年ごとの募集学級等の計画を公表しているが、3年では見通しが立たない。小規模校で勤務する職員にその負担がのしかかるような状況。定数改善を求め、現場状況を聞き取り、必要な人員配置を求めていく。早期の見通しも求めていく。 |
| 40 | 教財 | 将来構想・再編整備計画 私立も無償化になり、定員以上の人数を入学させている。公立に来ない。 | 以前は8：2であった公私割合が今は7：3と聞いている。協議を行っていると言っているが、現時点で示されている将来構想（骨子案）では公私の調整について書かれていない。県教委へ課題を訴えていく。 |
| 41 | 組織 | 職場改善 分会書記長は女性、理科主任、主任が女性だとどうも強く出てくるような気がするので、需用費が減らされないように頑張ります。 | 誰もが働きやすい職場の実現に向けてとりくみを行っていく。 |
| 42 | 組織 | 職場環境 副校長、教頭が女性だからなのか ・救急車に同乗することを女性職員に求める。 ・新採用の人（男女）に気を使ってあげて、など「細やかさ、優しさ」みたいなものを担当させようとする感じがある。（男性教諭が新採用女性に気を使って世話を焼いたらセクハラと言われるのに） | 誰もが働きやすい職場の実現に向けてとりくみを行っていく。 |
| 43 | 組織 | 新採用 新採用女性が清掃用具を自腹で購入していた。100均だからいいですよ、という問題ではない、誰にも聞けないような状況はよくない。 | 組合の存在をアピールしていく |
| 44 | 組織 | 司書が非常勤で、週3日勤務。2年目で経験が浅いこともあり、古くなった図書を処分することでさえ、相談する相手もいなくて悩んでいる。図書館担当教員は、司書の資格をもっておらず、相談されても答えられない。全校に正規の司書の配置を望む。 | 司書職員部と連携し、県教委へ全校に正規の司書の配置を要求していく。 |
| 45 | 組織 | 女性部について 佐渡支部に、今、賛成というわけではないが、発展的解消も視野に入れてほしい。 | 議論を行っていきたい。 |

